

インターネット販売サイト「出店規約」

北電産業株式会社

平成27年6月1日 現在

第1条（総則）

本規約は、北電産業株式会社（以下、「当社」という）がインターネット上で運営するネットショップ「百選横丁」（以下、「サイト」という）の出店に関し、当社と出店申込者（以下、「出店者」という）との間の契約関係（以下、「本契約」という）を定めるものである。

第2条（出店の申込）

出店者は、サイトにおいて商品の販売を希望する場合は、当社所定の方法により申し込みを行わなければならない。

第3条（出店の承認）

当社は、出店者からの申し込みに対し、その内容が適当であると判断した場合は、出店を承認する。

ただし、以下に該当する場合は承認しないことがある。

- （1）出店者が、虚偽の事実を申告した時
- （2）当社の業務の遂行上又は技術上の支障がある時
- （3）その他、サイトにふさわしくないと判断した時

第4条（出品の申込）

1. 出店者は、サイトにおいて販売を希望する商品がある場合は、当社所定の方法によりサイトに表示する商品に関する情報等（以下、「コンテンツ」という）を届出なければならない。
2. 出店者は、コンテンツの届出にあたり以下の事項を遵守することとする。
 - （1）本規約に反する表示をしないこと
 - （2）閲覧者に錯誤を与えるような表現をしないこと
 - （3）法令により表示を義務付けられたものは表示すること

第5条（出品の承認）

1. 当社は、出店者からの出品の申し込みに対し、その内容が適当であると判断した場合は、出品を承認する。

ただし、当社が第12条に該当する恐れがあると判断した場合は承認しないことがある。
2. 当社は、出店者の提出したコンテンツに関し、必要な書類の提出を求めることができる。

第6条（コンテンツの表示）

1. 当社は、当社が承認した出店者の提出したコンテンツに基づき、出店者に代わりサイトにコンテンツを表示するものとし、出店者は、その表示内容を確認しなければならない。
2. 当社は、第12条に定める事項を除き、出店者からの求めがない限り、コンテンツの表示内容は変更しないものとする。
3. 出店者は、コンテンツの表示内容に関する責任を負うこととし、これに起因し発生した損害は、出店者の負担とする。

第7条（届出内容の変更）

1. 出店者は、第2条及び第4条により届け出た内容あるいはサイトに表示されているコンテンツの内容に変更が必要となった場合は、同様の手続きで当社に届出なければならない。
2. 届出がなかったことにより発生した損害は、出店者の負担とする。

第8条（販売方法）

1. 当社は、商品の注文、問い合わせ及びその他店舗ページの利用があった者（以下、「利用者」という）に対して、注文内容の確認、商品の送付、代金の決済及びその他販売に必要な手続きを行う。

2. 当社は、運送会社の手配を行い、当社所定の方法により出店者に対し利用者の注文内容及び商品の引渡方法を出店者に連絡する。
3. 出店者は、前項の連絡内容を確認のうえ、商品・商品情報表示及び梱包状況の確認及びその他出荷に必要な手続きを行う。
4. 当社が利用者から受理した問い合わせや苦情のうち、出店者としての対応が必要な場合、出店者は遅滞なく処理しなければならない。
5. 出店者の瑕疵により、注文と異なる商品が届いた場合や破損した商品が届いた場合などの正当な事由により利用者からの返品があり、当社が利用者に商品代金を返金した場合は、出店者は返金に関わる費用の一切を負担する。

第9条（期間）

出店の期間は当社が申し込みを承認した日から起算して1年間とする。ただし、当社又は出店者から解約の申し出がない場合は、1年間延長するものとし、以降も同様とする。

第10条（サイト利用料と支払）

1. サイト利用料は、売上金額に応じるものとし、商品毎に当社と出店者で協議のうえ、別途取り決める。
2. 利用者からの代金は当社が徴収し、出店者は販売価格からサイト利用料を差し引いた納入価格を当社へ請求する。
3. 当社は、出店者からの請求書到着月の翌月末に、振込手数料を出店者の負担として指定金融機関へ振り込む。

第11条（サイト運営の一時中断）

当社は、以下の場合には出店者への事前通知や承認なしに、サイトの一時的な利用中断を行うことがある。

- （1）サーバー内のシステムの保持、又は工事を行う場合
- （2）天災その他非常事態が発生し、又は発生するおそれがありサイトが運営できなくなった場合
- （3）サイトの運営上、その他の理由で一時的な掲載の中断を必要と判断した場合

第12条（掲載の取り消し）

当社は出店者が以下に該当する場合、事前に通知することなく、直ちに掲載を取り消すことが出来るものとする。

また、取り消しに際し発生する一切の責任、賠償は負わない。

- （1）当社への申告、届け出内容に虚偽があった場合
- （2）販売手数料等の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合
- （3）当社及び、サイトの運営を妨げる行為を行った場合
- （4）出店者が営業停止になった場合
- （5）第三者の著作権、財産、名誉又はプライバシー等の権利を侵害する場合
- （6）公序良俗又は法令に違反する場合
- （7）本契約に違反する場合
- （8）その他、サイトにふさわしくない事象が発生した場合

第13条（著作権等）

出店者の集合体としてのサイトを含む当社の著作権その他知的財産権は当社に帰属するものとし、出店・出品に関する著作権その他知的財産権は出店者に帰属するものとする。

第14条（利用者情報）

1. 出店者は、利用者の個人情報の一切を善良な管理者の注意をもって管理する。
2. 出店者は、個人情報の本契約履行以外の自己又は第三者の目的の為に利用しないとともに、第三者に開示又は漏洩しないものとする。

第15条（秘密保持義務）

1. 当社及び出店者は、本契約に関し相手方から知りえた秘密情報を開示又は遺漏してはならない。
2. 本条の秘密保持義務は、本契約終了後もその効力を有するものとする。

第16条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び出店者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この出店申込みをするものでないこと。
 - (4) 本契約期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ② 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
2. 当社及び出店者の一方について、この出店申込の有効期間内に、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。
 - (1) 前項（1）又は（2）の確約に反する申告をしたことが判明した場合
 - (2) 前項（3）の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - (3) 前項（4）の確約に反する行為をした場合

第17条（免責事項）

1. 出店者がサイトに出店することにより他人に対して損害を与えた場合、該当の出店者は自己の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を与えないものとする。
2. 当社は、自然災害、回線の輻輳、機器の障害、又は保守のための停止等による情報の損失、遅延、誤送、又は第三者による情報の改竄や、漏洩等により発生した損害について、一切の責任を負わない。

第18条（出店の解約）

出店者が、サイトへの出店を解約する場合は1ヶ月前までに通知するものとする。

第19条（サイトの終了）

当社が、種々の事情によりサイトを終了する場合は出店者に1ヶ月前までに通知するものとする。

第20条（規約の変更）

当社が必要と判断した場合、出店者の承認を得ることなく出店者に通知することにより、本規約を変更できるものとする。

第21条（その他）

本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に基づき当社と出店者の両者誠意をもって協議するものとする。

以 上